

http://www.ktr.mlit.go.jp/kyoku/koukai/consal/

平成20年度 設計コンサルタント業務等の 成果の向上に関する懇談会について

国土交通省大臣官房技術調査課
やまだ つよし
課長補佐 山田 剛

1. はじめに

国土交通省が発注する設計コンサルタント業務等成果の向上に資する諸方策やさまざまな課題について、発注者、受注者および学識経験者の三者により政策・方策の立案に資する相互の意見交換を行う場として設置した「設計コンサルタント業務等成果の向上に関する懇談会」(座長：小澤一雅東京大学大学院工学系研究科教授)(以下「懇談会」という)は、平成18年度から国土交通本省と関東地方整備局が共同で開催を行ってきたものであり、約3年の間に計9回開催されました。

平成20年度においては、特に建設コンサルタント業務等に総合評価落札方式を本格的に導入するに当たっての検討のほか、低入札対策、業務成績評定要領の改正、新たな積算方式の試行について4回にわたり議論を行ってきたところです。

これらの最近の話題については、本誌4月号において特集を行ったところでありますが、その執筆後の3月31日に開催された第9回の懇談会において、平成20年度懇談会の主要な成果である「建設コンサルタント業務

等におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の運用ガイドライン(本格版)および低入札追加対策について審議されたので、今回はこれまでの簡単な経緯を振り返りながらこの二つの内容をご紹介します。

2. 総合評価落札方式の本格導入と 暫定版ガイドライン

(1) 包括協議の成立

建設コンサルタント業務等における総合評価落札方式の導入に当たっては、従来価格競争で調達を行ってきた詳細設計業務等を対象に平成17年度に1件、平成19年度に23件の試行を重ね、平成20年5月2日に財務省との包括協議が整ったことから、建設コンサルタント業務等にも本格的に総合評価方式が導入されました(図1)。

【これまで：価格競争方式】

- 最も価格の低いものが落札(価格のみで決定)
技術力が低いものでも落札でき、成果品の品質に懸念

【今後：総合評価方式の導入で技術競争にシフト】

- 価格に加え技術を評価
- 総合評価点 = 価格点 + 技術点 (⇒加算方式を採用)
- 価格点と技術点の配分 = 1:1~1:3 (技術点60点:価格点20~60点)
- 技術点の配点例

・業務への取組方針	業務実施の着眼点や実施方針	40点	} 計 60点
・技術者資格	技術者資格及びその専門分野	5点	
・業務執行技術力	同種及び類似の業務実績	5点	
	業務成績	5点	
・専任性	手持ち業務の金額及び件数	5点	
- 価格点 = 20~60 × (1 - 入札価格 / 予定価格)

図 1 建設コンサルタント業務における総合評価方式の概要

(2) 運用ガイドライン暫定版の発出

平成20年度における総合評価落札方式の実施をより確実なものとするため、業務内容に応じた適切な調達方式の選定や、総合評価落札方式に関する詳細な運用について、平成20年8月に第7回懇談会において「建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の運用ガイドライン（暫定版）」が審議・承認され、翌9月には地方整備局に通知しました。

3. 運用ガイドライン（本格版）の策定

運用ガイドライン（暫定版）については、平成20年度の実施結果を踏まえ、本格版を検討するこ

ととしていたため、改善点について受発注者双方（発注者：各整備局，受注者：建コン協，全地連，全測連）を対象にヒアリング調査を行いました。その結果、以下の点について改善することとし、本格版に反映することとしました。運用ガイドライン（本格版）の概要は(1)~(9)のとおりです。

(1) 発注方式選定の明確化と比率設定

総合評価落札方式を選定するフローを暫定版から一部修正して明確化し（図 2），総合評価落札方式の比率設定方法も示しました（図 3）。

(2) 評価ウェートの見直し

- ① 「資格・実績等」より「成績・表彰」重視。
- ② 「企業」よりも「技術者」を重視。
- ③ 「実施方針」よりも「評価テーマ」重視。

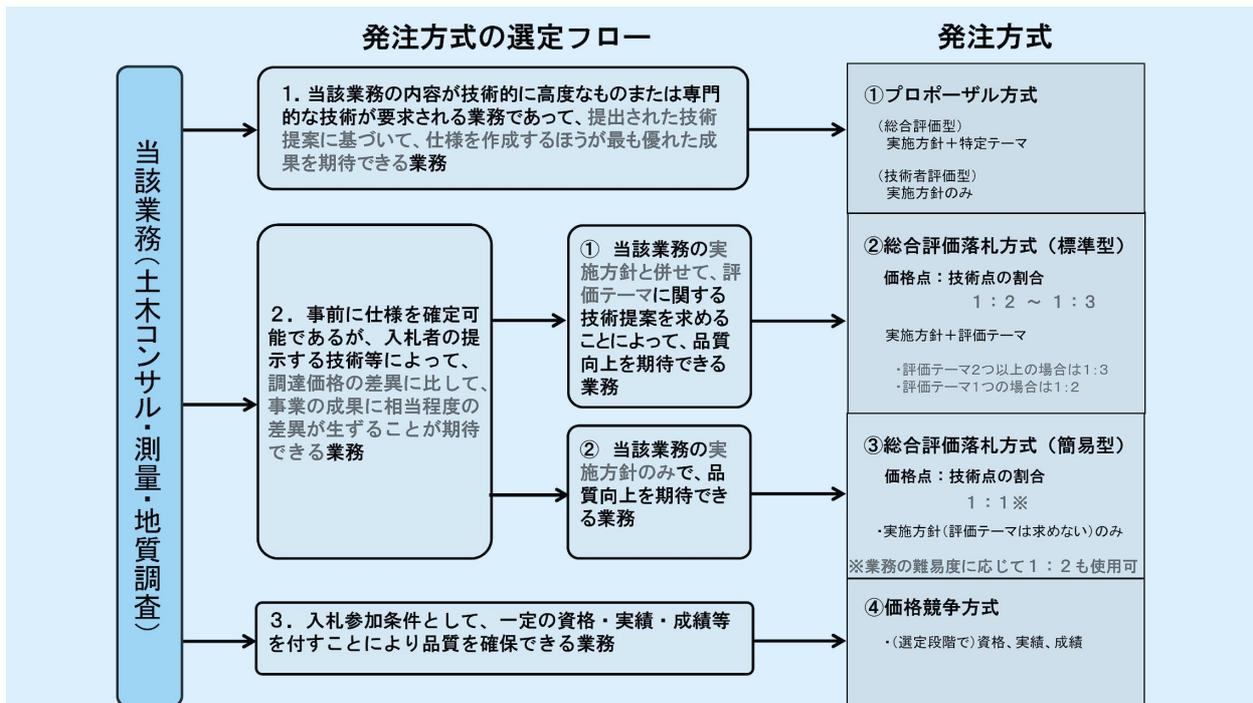


図 2 発注方式の選定フロー

(暫定版)			(本格版)		
	比率	技術提案		比率	技術提案
標準型	1:2~3	実施方針+評価テーマ(2つ)	標準型	1:3	実施方針+評価テーマ(2つ以上)
簡易型	1:1~2	実施方針のみ		1:2	実施方針+評価テーマ(1つ)
			簡易型	1:1	実施方針のみ ※業務の難易度に応じて1:2も使用可

図 3 価格点と技術点の比率の考え方

表 1 地域要件等の適用の考え方

	地域要件	地域貢献度 (企業評価)	地域精通度 (技術者評価)
プロポーザル方式	×	×	(選定時, 特定時)
総合評価落札方式	(業務実施可能者数を勘案)	(指名時)	(指名時, 入札時)
価格競争方式(簡易公募)	(業務実施可能者数を勘案)	(指名時)	(指名時)

④ 評価ウェイトに幅をもたせ、評価の自由度確保。

(3) 地域要件, 地域貢献度(新規), 地域精通度の適用の考え方を整理(表 1)

(4) 測量, 地質調査資格等の明確化
技術士, RCCMに加え, 地質調査技士を例示に追加。測量業務においては測量士を必須要件に。建設コンサルタント登録以外に, 地質調査業者登録や測量業者登録の扱いを追記。

博士(工学)の他に, 地質調査の場合の博士(理学・学術)を追記(表 2)。

(5) CPD評価を土木にも導入(建築は導入済み)

(6) ヒアリングは平成20年度に引き続き原則実施するが, 平成21年度に一部の業務でヒアリング省略を試行。

(7) 公表様式の追加と競争参加者名の公表

(8) 技術者評価型プロポ方式の取り扱い変更
「業務への取り組み姿勢」様式を廃止し, 「業務の実施方針」様式に統一。必要に応じ, 実施方針のなかで地域精通度に関する評価も実施。

(9) 総合評価ヒアリング実施要領の追加
これらを反映した運用ガイドライン(本格版)

を平成21年4月20日付けで地方整備局宛に通知したところであり, 新年度の発注業務に適用される予定です。

4. 低入札対策の強化

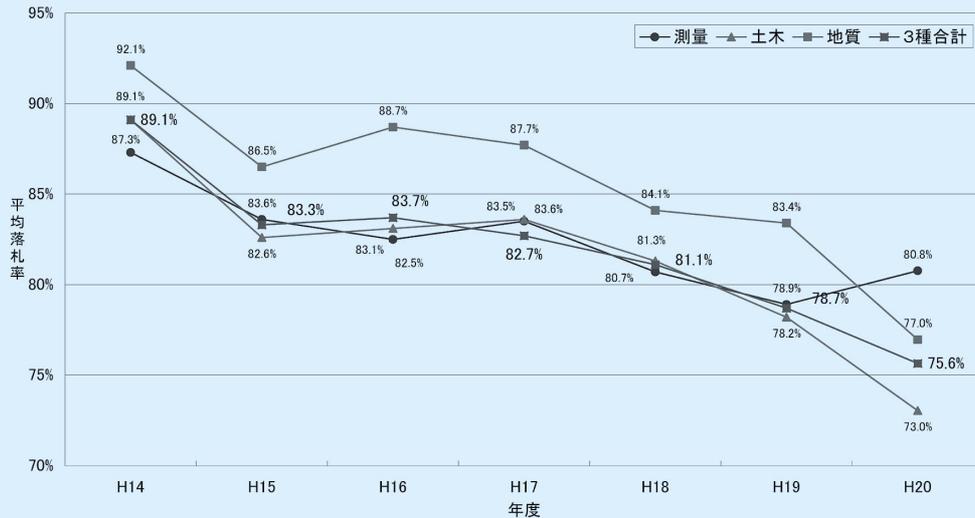
建設コンサルタント業務等における低入札価格調査は, 平成19年4月より建設コンサルタント業務等にも正式に導入され, 業務完了後に実際のコスト内訳の提出を求める「業務コスト調査」も低入札案件を対象に平成20年4月から実施中です。

業務コスト調査の結果によっては追加対策を講じることが平成21年度に検討される予定でしたが, 低入札対策導入後も落札率は下落し続けており(図 4), 緊急対策として平成20年12月に全地方整備局統一追加対策を打ち出し, 順次導入されているところです。

また, さらなる低入札追加対策について平成21年2月に実施した第8回懇談会で議論を行い, 以下の追加対策を第2弾として実施することについて理解が得られたため, 平成21年度導入に向けて作業を進める方針です(図 5)。

表 2 具体的な資格要件の設定

業務区分	標準設定資格	必要に応じて適用する資格等
土木コンサルタント	技術士(業務内容に応じた部門を明示), RCCM	博士(工学) (博士の設定は, 研究業務等高度な技術検討や学術的知見を要する業務の場合に限る)
測量	(測量業務は測量法により測量士資格を必須としているため, 選定時および特定・入札時の評価項目としない)	
地質調査	技術士(業務内容に応じた部門を明示), RCCM, 地質調査技士	博士(工学・理学・学術) (博士の設定は, 研究業務等高度な技術検討や学術的知見を要する業務の場合に限る)



※ 8地整における予定価格1千万円以上の競争入札による業務を対象(港湾空港は除く)。数値は速報値

図 4 国土交通省直轄の建設コンサルタント業務等における平均落札率の推移 (H14～H20)

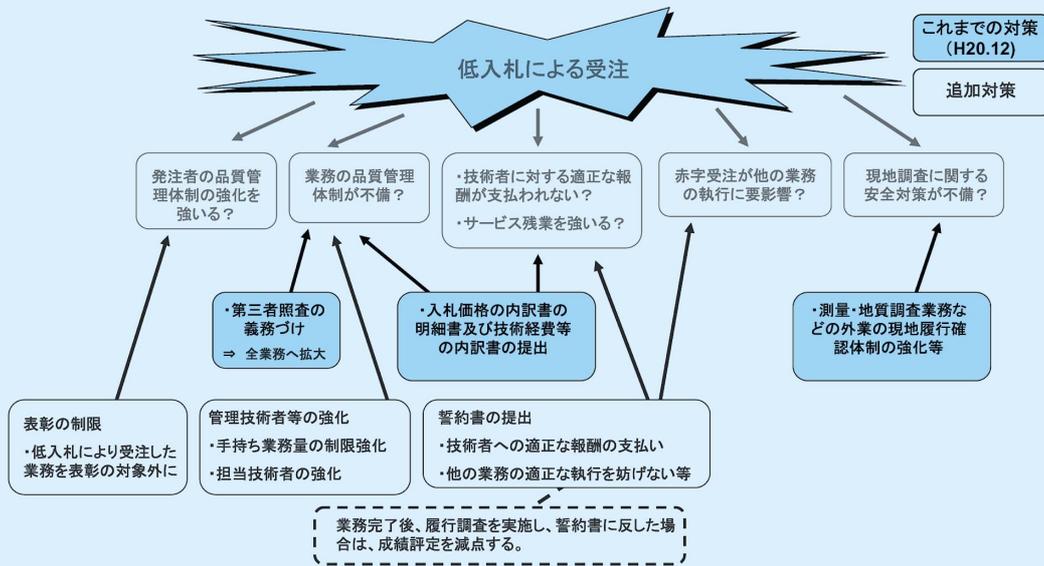


図 5 さらなる低入札追加対策

5. 平成21年度の検討方針

(1) 総合評価落札方式の検討項目

平成21年度の総合評価落札方式については、平成20年度の5倍程度(平成20年度は約300件)実施することを目標に、実施の拡大を目指すこととしています。また、以下の3点について検討予定です。

- ① 実施手順の見直しによる業務の効率化・簡素化を平成21年度に試行。

- ② 評価項目, 評価テーマ数の精査について平成21年度にさらに実施例を重ね検討。

- ③ 設計共同体の活用検討。

(2) 低入札対策

低入札対策については、順次追加対策について導入の準備を進めるとともに、業務コスト調査の結果を踏まえた本格対策についても検討を行う予定です。

懇談会の詳細については、関東地方整備局のホームページ (<http://www.ktr.mlit.go.jp/kyoku/koukai/consal/>) に掲載しています。